

B. L. Venarde,  
*Women's monasticism and  
medieval society: nunneries 890-1215.*  
(New York, 1997)

B. L. ヴェナルデ 『女子修道制と中世社会  
— 890 年から 1215 年の女子修道院』

上 條 敏 子

近年の女性史研究の隆盛には目覚ましいものがあり、殊にアメリカでは中世史家の三人に一人が女性といわれるまでになっている。こうした情勢の中で本書は、「時宜を得た出版」(C. B. Bouchard)として迎えられた。中世の大陸およびイングランドの女子修道院を扱った著作としては、古くはエッケンシュタインの大著(L. Eckenstein, *Women under Monasticism*. Cambridge, 1896)やパウアの労作(*Medieval English Nunneries, c. 1275-1535*. Cambridge, 1922)があるが、これまでの研究書の叙述はともすれば、エピソード中心に傾きちであった。ヴェナルデの著作の大きな特徴は、10年という歳月を費やして多様で膨大な文献と史料の読解から女子修道院の設立動向の年代的推移を地域毎に数量的に把握し、設立事情の解明を試みた点にある。叙述史料を統計的なデータと巧みに組み合わせたその手法は斬新で、本書を読みごたえのあるものになっている。

ヴェナルデが本書で明らかにしたところによれば1000年から1300年までの間にヨーロッパにおける女子修道院の数は10倍になったという。また、この時期の活発な修道院建設は、これまで修道院の歴史を語るうえで焦点となってきた修道院改革と距離を置いた所で起こっており、女子修道院の設立に尽力した人々としては、改革派の修道士ではなく、放

浪説教師，司教，男女を問わない地域の小貴族が重要であった。さらに，この中世中期における女子修道院建設活況の背景としては，よく言われる人口要因ばかりでなく，農業生産力の向上，分権化の進行のような社会的，政治的背景があったが，この状況は女子修道院をめぐる規制の強化と経済的環境の変化とともに13世紀に終焉を迎え，それにともない，新設女子修道院の数は大きく減少した。また，全体として見るとき，女子修道院数が男子修道院にはるかに及ばなかったことは間違いないが，男女の修道院の新設数の増減は，基調を同じくしており，女子修道院の設立を後押しした要因と男子修道院のそれを後押しした要因は従来考えられてきたよりはるかに同質のものであったと結論づけうる，とヴェナルデは言う。

以上，概要を先取りした感もあるが，本書の構成を示せば以下の通りである。

## 序

第一章 中世中期における女子修道院制度の発展

第二章 旧来型の設立：10，11世紀における設立

第三章 変化の時代の女子修道院：1080年頃から1170年頃

第四章 11，12世紀の社会的経済的コンテクスト

第五章 一つの時代の終焉：1170年頃から1215年頃

エピローグ

欧米の中世史家の間で女性史研究が地歩を得たのは「中世史研究」*Medieval Studies* に中世女性史文献目録が掲載された1975年をメルクマールとするといい過言ではないと思うが，序では，従来語られてきた10,11,12世紀を女子修道制の衰退期とする見解を，いかなる点でヴェナルデの研究が覆すかが明らかにされる。従来の説では，10世紀以降低調であった女性の信仰生活は，聖母マリア信仰の高まり，女性聖人の増加，ベギン運動の興隆をもって1200年前後に転機を迎えたとされてきた。しかし，ヴェナルデによれば，女子修道院の設立が最も活発であったのは，1200年以降ではなく，1080年代から1160年代であったと言う。女子修道院の設立動向については，ヴェナルデに先行して1989年にJ.

T. シューレンブルグが 500 年から 1100 年までを展望していたが、1100 年以降の設立動向には触れていなかった。他方、13 世紀の活発な女子修道院建設を論じてきわめて影響力の強かった H. グルントマンの研究はドイツに限った修道院設立数を印象的に例示しており、ヴェナルデは、先行研究で触れられていなかった間隙を地域についても時代についても埋めた格好になっている。

また、修道院建設は理念と現実の交錯するところに起こった現象であって、信仰の発露であると同時に社会的経済的変化の反映でもあったと見なければならぬ、とヴェナルデは言うが、そうした見方は、社会的脈絡の中においてこそ教会史を理解できることを示した R. W. サザーンの『西欧中世の社会と教会』が切り開いた「教会の社会史」とでも言うべき地平に立つものにほかならない。この地平に立つとき、中世中期の女子修道院がどのように見えてくるのかを、以下では章ごとに順次見てゆこう。

\* \* \*

第一章では、グラフと地図を用いて、400 年から 1350 年までのイングランドとフランス、より厳密には、ヨーク、カンタベリー、ランス、ルーアン、サンス、トゥール、ブルジュ、ボルドー、アウフ、ナルボンヌ、アルル、エクサンプロヴァンス、ヴィエンヌ、リヨン大司教区とライン以西のトリアー大司教区における女子修道院建設動向を俯瞰する。1080 年頃を境に女子修道院建設が急増するのが一目瞭然である。設立の最初のピークは 7 世紀にあるが、最大のピークは 12 世紀後半にあること、第三のピークは、13 世紀中頃にあることが明らかである。グラフと図表は、個々の修道院の名称、所在地、設立年代等をデータベース化して得られたもので、パソコンが自由につかえるようになった昨今ならではのデータ処理と言えるが、圧巻である。みかけの女子修道院設立数に影響を与えた史料状況としては、13 世紀にはいつて巡察記録が整うなどの史料状況の変化により、より網羅的に修道院の存在を知り得るようになった結果、女子修道院建設が活発化したように見えるという側面も否めないものの、「12 世紀の女子修道院数はわずかであった」といった安易な言明はもはや許されないと断言。検討した地域に 14 世紀中頃までに設立された女子修道院数は、実に 850 を超える。ただし設立動向には地域差が

あった。1101年から1300年に設立された女子修道院を、所属した修道会毎に分析した表は興味深い。それは、女子修道院を、(a)ベネディクト戒律もしくはアウグスティヌスの戒律を奉じた単立の女子修道院(b)女性を中心に据えた二重修道院であったフォントヴローとギルバート会に所属した女子修道院(c)男性中心の二重修道院であったプレモントレ会所属の女子修道院(d)シトー会女子修道院(e)フランシスコ会若しくはドミニコ会の女子修道院(f)クリュニー、カルトジオ会などのその他の修道会に所属した修道院を含むその他、に分類したものであり、項目のたて方自体オリジナルであるが、さらに、男性を中心として編成されていた修道会に所属しなかった女子修道院の比率をはじきだしているのは慧眼というほかない。その比重は、1101年から1125年間の78%からほぼ一貫して低下を続け、1201年から1225年間には26%にまで低下していたのである。この表があることにより、クリュニー、プレモントレ、シトー、托鉢修道会のような男性主導の修道院改革の歴史を辿るだけでは女子修道院の相当部分が見逃されてしまうことがよくわかる。実際、12世紀には、新設女子修道院の実に64%が男子修道会と公的なつながりをもっていなかった。何が、女子修道制の成長のパターンを決めたのか、以下の章では、その謎解きが始まる。

第二章で検討されるのは、10、11世紀における女子修道院の設立事情である。紀元1000年までにフランス王権は弱体化し、人口の増加基調は確実なものとなり、クリュニーを中心とする改革がはじまった。だが、そのクリュニーは、女子修道院建設に積極的でなく、クリュニー修道会最初の女子修道院が設立されたのは、傘下の男子修道院が100にも迫ろうかというクリュニー設立後145年後のことであった。そのため、以下では延々と、この時代に設立された女子修道院それぞれの設立事情が、わずかな史料をもとに語られる。非常に退屈であり、読むのが苦痛でさえあるが、8、9、10世紀のヴァイキングの侵略下における治安事情の悪化は、女子修道院制度の衰退の一因であったのではないだろうか。修道院の起源を示す史料の文言は、時に、ベネディクト的というより、異教的であるが、ヴァナルデは意に介さず、10世紀のイングランドには、組織された修道生活が命脈を保っていたと考えている。注目されるのは、初期の女子修道院が、男子修道院をしのぐほどの寄進を受けていたらし

いことであり、王侯貴族の女性が設立者として重要な役割を演じていたことである。大陸についても概観されるが、10世紀末に二つ以上の女子修道院を有していたのは、ポワティエとその他の三つの司教区だけであったという記述には驚かされる。古代の異教の神殿跡に設置された女子修道院の事例なども拾われ興味深い。11世紀には、多くの設立が司教座聖堂都市に行われており、修道院の立地は、農村部という常識がこの時代には通用しないことを教えてくれる。1000年から1080年の期間は、総じてカロリングの秩序の解体と、侵略による無秩序からの回復期であり、1080年までにイングランドとフランスの女子修道院数は300年前の水準に回復した。11世紀においても、設立者は強大な権力をもった人物であり、公家、伯家に連なることもしばしばであった。女子修道院のないエリアなどでは設立の動機は、修道生活に入った男性が、母、姉妹などの親族の女性の身の上を案じての場合もしばしばであった。

第三章では、女子修道院にとって逆風がふいたとも言われてきた中世中期の教会改革の時代に、実際には、きわめて活発に女子修道院建設が行われた事実が指摘される。殊に1121年から1160年間には年に50を超える院が設立されており、一年あたりの設立数が一院程度であった10、11世紀と著しい対比をなしている。

この時期の活発な女子修道院設立は、中小の貴族が設立に関与するようになったことによっており、司教や、カリスマ性をそなえた説教師、隠修士の影響も11世紀後半には重要であった。とりわけ著名な人物としてはアルブリッセルのロベルトゥスがあり、彼が1101年に設立したフォントヴロー修道院は世紀末までに70近い娘修道院を擁した。隠修士の感化のもとに行われた女子修道院設立の例は、ほかにもサン・シュルピス・ラリフォレや、レ・ブランシュなど数多い。由緒ある大貴族による女子修道院設立は、1080年から1120年頃のフランドル、ブラバント、フランス最北部では、依然として活況を呈していたが、1120年代頃からは、クサンテンのノルベルトゥスの影響下にプレモントレ会の二重修道院が増加した。同会の修道院は、出発当初から数えて最初の20年間は全修道院が男女の修道院を併設する二重修道院の形態をとった。また12世紀後半以降になると中央フランスを中心にシトー会の女子修道院の増加が見られたが、フランス北部と南部では、ベネディクト修道院が依然として主

流であり続けた。さらに、イングランドでは、女性に男性が奉仕する形をとったことで特徴的ギルバート会が創設され発展したが、この修道会の系列下の修道院は比較的大規模で、一般に女性の数が男性の数を凌駕した。ただし、院の数ではイングランドでも、全体の三分の二と、ベネディクト修道院ないしアウグスティノ修道院の占める比率は高かった。

教皇による関与の少なさは、1080年頃から1170年頃までを通しての特徴で、この時期教皇が女子修道院にあてた書簡はきわめて少ない。設立を確認する文書が増加するのは1120年以降であり、女子修道院が相当数に達するまで、教皇や教会会議に主導される女子修道院政策のようなものは存在しなかった。

第四章では、11、12世紀の女子修道院の増加の社会的、経済的コンテクストが論じられる。ここでヴェナルデがてがかりとするのは、「レ」であり、妻のある男性が異国の地で巡り会った女性と、妻のあることを隠したまま恋仲になるが、結局は、妻の了承のもとに新しい女性と結ばれ、もとの妻が修道女となる逸話である。この逸話にヴェナルデは同時代の貴族層における婚姻慣行の変化を読み取ろうとする。当時は、一夫一婦制や聖職者の妻帯禁止の原則が厳格に適用されるようになり、婚姻の神聖な性格が強調された結果、一度結ばれた婚姻の絆は解消できないことが原則とされる一方で、広義の同族婚は禁止の対象となる傾向があった。他方、家産の分割を避けるため、次男以下の男子は、騎士になるか、教会内の地位を得て社会的上昇をねらわざるを得なくなり、本来であれば似合いのカップルにもなり得た男女の間の結婚が難しくなり、結婚相手になる得る男性が不足がちになったと言う。また、女性の初婚年齢が低下し、男性が結婚を先延ばしするようになった結果、夫婦の年齢差が広がり、二〇代、三〇代などのごく若い段階で寡婦になる女性が増加した。イングランドの1180年代のある調査では、五〇歳に満たないうちに寡婦となった女性が全体の半数を占めていた。したがって、女子修道院に入りうる女性としては、未婚の女性のほかに時にかなり若い寡婦、また夫に捨てられるか夫を捨てるかした女性を想定しなければならない。実際、個別の修道院における寡婦の比率は、知られている限り、二分の一、三分の一、四分の一などに達しており、修道院に入った女性の境遇は様々であった。

女性が修道院に入る場合、本人の意志がどの程度反映されていたかは微妙な問題である。結婚が強制されたものであるのと同程度の比率で、修道女になることが親族の意志であった可能性もある。反面、修道院に入ることを望みながら適わなかった女性があったことも事実であり、女子修道院は時に女性たちにとっての駆け込み寺の役割を果たした。

女子修道院増加の経済的コンテクストとしては、まず1100年当時には人口の90%が農村部に居住しており、人口圧力のもと開墾が進められていたことを念頭におかなければならない。フォントブロー修道院は、創建当初から大量の寄進を集めたが、寄進の大半は土地殊に、耕地であり、建造物である場合にはほぼ水車に限られていた。フォントヴローへの初期における年あたり10件にもものぼる寄進は、単なる幸運ではなく、地域の農業経済の活況の結果だったのである。また初期の文書史料からは、修道院への主たる寄進者が中小の貴族であったことが知られ、下層貴族にも寄進の慣行が広がっていたことがうかがわれる。こうした寄進のパターンの例外は、イングランドで、ギルバート会を筆頭に、都市と都市周辺の不動産の寄進を集めるかたわら牧羊産業に参入していた。

また、修道女の出自を見れば、寄進者の出身階層とほぼ重なっており、ひじょうに高いと言わないまでも総じて高かった。

教皇庁とのかかわりの点から見ると、12世紀の教皇のほぼ全員がフォントヴローの特権と財産を確認する文書を発行していることが注目される。そうした後押しと並んで、同院の初期の発展は、世事に通じ実務能力、経営手腕にすぐれた結婚生活の経験のある女性を指導者としたことにもよっていた。だが、実務能力に長けていることは、聖人の要件ではなく、この時代に聖人に列せられた修道女は少ない。

第五章では、時代の潮目がある時期から変化しつつあった事情が明らかにされる。かつては女子修道院が存在しなかった僻地にも新たな設立が行われる一方、男子修道院を含めた他の宗教団体との競合関係が厳しさを増し、全体として女子修道院新設ペースはゆるやかになってゆく。設立数の減少は、大陸では1150年代以降、イングランドでは1160年代以降顕著である。12世紀後半から13世紀初頭の設立者の中にフランドル伯などのヨーロッパでも屈指の有力家門が混じっていることも特徴的である。

この時期の重大な社会経済的变化としては、都市の成長があった。女子修道院設立動向もこれと無縁ではなく、1081年から1215年までに設立された女子修道院の立地は、依然として全体の70%以上が都市から15 km以上離れた地点であったが、寄進内容を見ると土地と水車の比重が低下し、貨幣もしくは現物によるレンテが大きな比重を占めるようになってきている。貨幣経済の進展と農業経済の成長鈍化を反映してのことであろう。また、寄進の対象が完全な所有権から地代徴収権に変わった結果、修道院が安定した収入を確保するために要する労力は大きなものとなった。寄進者からではなく土地保有者から地代を支払ってもらう必要が生じたからである。それも手伝ってか、この時期には、経済的に破綻する修道院も現れる。

他方、司教による監督は強化される傾向が見られ、自由な創造的雰囲気は失われてゆく。教皇による関与も規制強化の方向に向かい、1215年のラテラノ公会議では女子修道院におけるシモニアの問題がとりざたされた。この時代のシトー会、プレモントレ会がとった女子修道院政策についてはここで改めて紹介するまでもないだろう。さらに一時一世を風靡したギルバート会をも、修道女の妊娠のようなスキャンダルが襲い、女子修道院は受難の時代を迎えるかの感がある。

エピローグは、1215年以降の設立の特徴を簡単に概観する。都市中心から15 km以内の立地が49.3%と都市周辺への立地が増す。設立者の地位は比較的高く、男性を中心に据えた修道会の傘下に入る女子修道院が増加した。しかし、托鉢修道会のような新機軸を据えた修道会においても女性たちは、禁域を守る伝統的な修道生活の実践を求められ、時代はベギン運動の時代へと移ってゆく。

\* \* \*

以上の概要に見るように、本書は、中世の、いつ、どこで、だれが、女子修道院を設立したかを把握したうえで、もっとも盛んに女子修道院建設が行われた年代をとりだし、前後の時代との比較のなかで、女子修道院建設を後押しした社会経済的動向を明らかにしようとした点に最大の特徴があり、最大のメリットがある。多様な史料群を活用し、特許状を丹念に分析し、寄進内容から当時の社会経済構造まで浮き上がらせるその手法は見事であり、女性史研究者ならずとも一度は読んで置きたい



一冊に仕上がっている。

ただひじょうに残念なことに、データと解説が一致していないのでは、と思われる箇所が、何箇所か見られる。127頁の、最悪の無秩序の状態が終わると同時に女子修道院設立の偉大な時代も終わるとした箇所、180頁の男女の修道院設立動向を比較し、ほぼ同時期に設立のピークがあるとした箇所は、分析が粗いと感じた。女子修道院の増加は、男子修道院の増加を追いかけていたと見るべきではないだろうか。どのような状況で女子修道院が増えるのか、より丁寧で、一貫性のある説明が欲しいと感じた箇所もないではない。

しかし、それは後人にゆだねられるべき課題であろう。女子修道院設立動向に焦点をあてた類書はほかになく、その意味で、本書の価値は今日も減じるものではない。